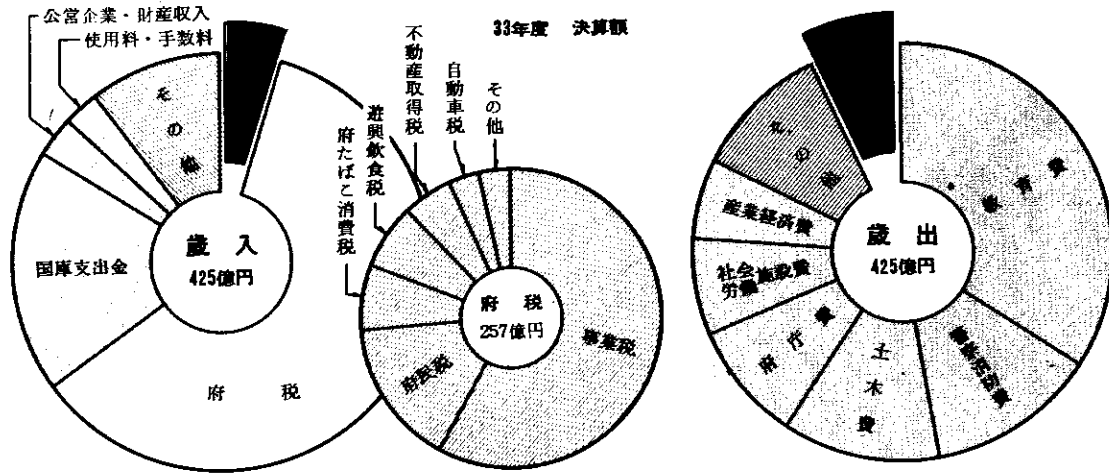


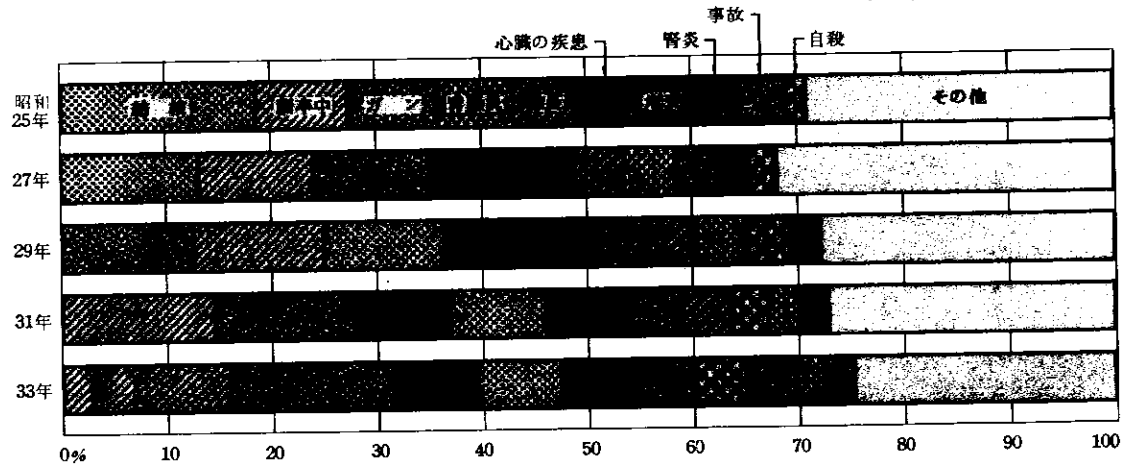
財政

33年度 決算額



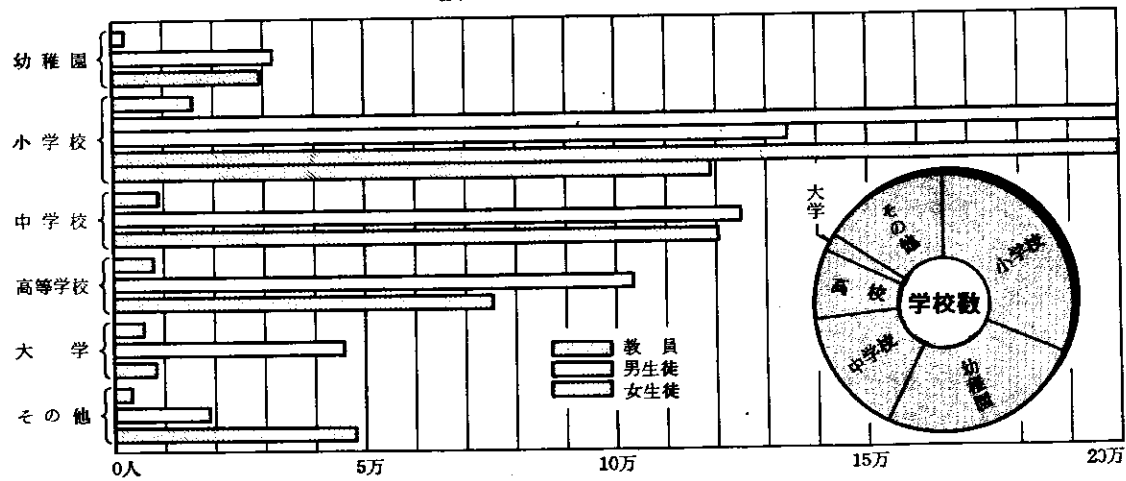
主要死因別死亡者数の割合

厚生省
人口動態統計毎月概数による



教育

昭和33年 学校基本調査による



第 1 章

土 地

第 1 章 土 地

(1) 位 置

本府はわが国の中央部に位し、大阪市をはじめ衛星都市25市および三島郡ほか5郡を擁し、往時わが国の中心部とされていた畿(き)内の約過半を占めている。そして北は京都府、東一帯は生駒、葛城の兩脈をへだてて奈良県に接し、南は和歌山県と境して、西北に兵庫県と接し、西は大阪湾にのぞんでいる。中央は広大な畿内平野をなし、水陸ともに重要な位置を占めている。

(2) 地 勢

葛城山脈は東南に起り、延々地をはせ生駒山脈とむすび、金剛、葛城、信貴、生駒の諸山はこれに属している。南には和歌山山脈があって支山脈が北に走り、七越、楨尾、天野の諸山が起伏し、北には中国山脈の余勢が南に伸びて能勢、箕面、竜王の諸山を擁している。これらの諸山は、あるいは高くそびえ、あるいは長く延びて優麗で人に親しまれ、山ろくより延々とつらなつた数流の河川は洋々と流れている。

淀川は滋賀県びわ湖に源を発し、京都府を貫通して本府の東北部に入り、西に流れて分流をなしている。またこれが神崎川となって兵庫県にも入っている。支流は毛馬に至り南下して大阪市に入り、さらに分岐して堂島、土佐堀、安治、木津の諸川となっているが、大阪市はこれらの川を利用して十数の疎水路を設け、古くは水運の便をはかってきたが、近年はその要をなさず年々埋立てられて、東横堀、百間堀、長堀、道頓堀がのこっているにすぎない。一方毛馬より分流した新淀川は大阪市の北を流れて大阪湾にそそいでいる。

大和川は奈良県に起り金剛山と生駒山の中間を流れて府内に入り、南河内郡道明寺町で石川と合流し、西に流れて大阪市の南部を通り大阪湾にそそいでいる。大和川は淀川につぐ大河であるが河心は年とともに砂に埋まり、浅瀬となって水運に恵まれない。この2大河川のほかに、石津、津田、桜井の諸川があるが、いずれも流域が短く水運の便を欠いている。

池沼は山間の低地、または平野に点在し、いずれもかんがい役立っている。著大なものは吹田市の釈伽ヶ池であって岩和田の久米田池、南河内郡の狭山池がこれにつぎ、三者ともその面積は数千平方メートルにおよんでいる。

(3) 地 質

本府地質の最大面積を占めるものは第4紀古層および第4紀新層で泉北郡、泉南郡の沿海地方はおもにこの地質に属し、旧摂津の国南部地方および旧河内の国東北端部、旧和泉の国の中央部より旧河内の南部は第3紀層に属する。また旧河内、旧和泉の山間部は片麻岩、旧和泉は砂岩層よりなっている。さらに、花崗石は旧河内の東北山間部のわづかの部分と旧摂津の北部に分布され、秩父古層は旧摂津の北部にみることができる。以上のほか雲英山は大和川上流の旧河内山間部のごく狭少の地域に分布し、石灰岩は旧摂津北部の山間に点在しているにすぎない。

(4) 行政区画の変遷

徳川幕府の政略上から、摂津、和泉、河内の三国を重視して雄藩を置かず、大阪と堺を直轄地として、藩としては高槻、麻田、狭山、岸和田、吉見、伯太、丹南、尻崎等であった。明治元年新政府はここに大鎮台をおき、摂津の一部と河内、和泉、大和の三国を管轄させたが、間もなく大阪裁判所をおき、摂河泉三国とし、数カ月にして大阪府、ついで堺県が別に設けられ、同2年1月には摂津県、河内県がおかれて府の管轄区域は大阪市街のみとなった。この年6月に藩籍奉還があって府藩県の制度となり、藩にも知事がおかれた。8月河内県は廃止し堺県に併合、9月兵庫県のうち住吉、東成、西成などが大阪府の管轄に入った。同4年7月には廃藩置県が決行された結果、各藩ともに県となり、1府23県となった。しかしこの新しい県もその年の11月には早くも廃止されて新たに大阪府と兵庫県がおかれたが、9月奈良県は廃止して堺県に併合し、この堺県も14年に廃止されて大阪府の管轄地となり、20年奈良は大阪からはなれて県制を布き、これまで幾回となく廃合をくりかえしてきた行政区画もようやく落ちつき、以後現在まで大阪府の管轄地は、昭和33年4月1日に京都府桑田郡亀田村が京都市に、同じく亀岡市の一部が東能勢村に編入されたほかは変更なしにきた。なお、この間に、郡の廃合が行われたほか人口が大阪市をはじめその周辺に集中して衛星都市が相ついで生れた。

(5) 市町村の合併

大阪府においては、昭和28年10月町村合併促進法の施行と同時に町村合併促進審議会が発足し、以来知の事諮問に応じて府下の町村合併計画を審議し、この方針にもとづいて個々の町村に意見を聞いた上で昭和29年4月24日大阪府町村合併促進計画案が答申された。この合併計画案を大阪府町村合併の年度別計画にもとづいて、昭和30年9月末日までに府下の町村数を計画策定前の約5分の1に当たる25に減少せしむべく町村合併を推進してきたが、答申後の情勢の変化と市町村の要望に鑑み昭和30年の審議会において、

1. 合併計画の区域内の数町村の合併であって残存町村の合併に支障がないと認められる場合。
2. 合併計画の区域内のすべての町村が、他の合併区域内のすべての町村と合併する場合において次の条件を備えているとき。
 - イ. 市と合併計画の区域内の1、または数町村の間に地勢、産業、交通その他の事情に照らし一体性を有すると認められるとき。
 - ロ. 残存町村の合併に支障がないと認められるとき。

の場合にも合併を推進してゆく方針をきめた。

その結果昭和29年3件13市町村、昭和30年13件42市町村、昭和31年17件52市町村、昭和32年5件5市町村、昭和33年2件2市町村の合併がそれぞれ行われた。したがって昭和28年10月の町村合併促進法施行当時の149市町村(17市、43町、89村)は昭和33年末には55市町村(25市、23町、7村)となり、合併促進計画の87.9%がすすめられた。また郡は中河内郡が柏原町の市昇格を最後に廃止されたので6郡となった。

第1表 本府の面積および広ぼう

本表の面積は建設省地理調査所が5万分の1の地図から測定したものであり、東西および南北の距離は旧陸軍参謀本部5万分の1地図から測定したもので多少の誤差がある。

Table with 7 columns: 府県, 面積(平方キロ), 広ぼう (方位, 地名, 距離), 距離(キロ). Rows for Osaka Prefecture showing area and distance between extreme points.

資料 大阪府総務部統計課。

第2表 行政区画

本表は昭和33年12月末日現在におけるものである。

Table with 7 columns: 市郡, 地方事務所名, 管轄町村名, 市役所役場数, 市数, 町数, 村数. Lists administrative divisions and their statistics.

資料 大阪府総務部統計課。

第3表 税務署管轄区域

本表は昭和33年12月末日現在におけるものである。

Table with 4 columns: 税務署, 所在地, 管轄区域, 市町村長. Lists tax offices and their jurisdictions across Osaka Prefecture.

資料 大阪国税局。

第4表 山岳

本表は建設省地理調査所5万分の1地図より、標高により主なものを掲載した。なお山頂への距離は傾斜距離である。

Table with 5 columns: 山名, 標高(メートル), 所属市郡名, 登山口の地名, 山頂への距離(キロ). Lists mountains and their details.

資料 大阪府総務部統計課。

第5表

河川

本表は大阪府管内河川法施行ならびに準用河川表による主要河川のみ掲載した。

川名	水源地名	流末地名	管内経過距離(キロ)
淀川	滋賀県琵琶湖	大阪市港区北海岸通	
支	芥野川	京都市右京区大原野外畑	高槻市三箇牧唐崎 6.847
	天船橋川	北河内郡交野町私部	枚方市岡新町 4.950
	穂谷川	枚方市穂谷	枚方市上島 4.426
	水無瀬川	枚方市田口	枚方市阪 3.632
	水無瀬川	三島郡島本町東大寺	三島郡島本町山崎 3.565
	尾屋川	高槻市成合	高槻市大塚 4.868
	安威崎川	寝屋川市秦	大阪市東区京橋1丁目 19.312
	新淀川	三島郡三島町一律屋	大阪市西淀川区布屋町 26.237
	尻猪恩川	茨木市大字安威	吹田市吹田 15.259
	大和川	大阪市大淀区天神橋筋9丁目	大阪市此花区島船町 9.875
支	石東除川	大阪市西区土佐堀通5丁目	大阪市大正区船町 8.019
	西除川	大阪市大正区三軒屋浜通	大阪市大正区鶴浜通3丁目 3.780
	男里川	池田市大字古江釜ヶ淵	豊中市庄内町島 10.509
	櫛井川	柏原市柏原	大東市角堂 13.551
	近木川	奈良県山辺郡野村	堺市三宝町若松 27.320
	大津川	河内長野市高向	南河内郡道明寺町船橋 16.953
	石津田川	南河内郡狭山町	松原市恵我大堀 12.300
		南河内郡狭山町岩屋	堺市花田 13.900
		泉南郡東島取村鳥取	泉南郡南海町尾崎 2.600
		泉佐野市土丸	泉南郡泉南町岡田 8.370
	貝塚市木積	貝塚市沢新田 9.250	
	和泉市槇尾横尾山	泉北郡忠岡町帰生 2.512	
	泉北郡泉ヶ丘町	堺市下石津 13.100	
	岸和田市河合	貝塚市津田 10.380	

資料 大阪府土木部河川課。

第6表

池沼

池名	所属地	堤高(メートル)	面積(平方キロ)
積久狭新大室山栄	吹田市	5.45	0.5901
	岸和田市	5.48	0.5455
	南河内郡狭山町	18.18	0.3590
	吹田市	...	0.3203
	松原市	...	0.1701
	北河内郡四條畷町	11.7	0.1498
	枚方市	11.0	0.1388
	貝塚市	10.0	0.1319

資料 大阪府農林部耕地課。

第7表 公園

本表は大阪府下都市計画公園一覽表より主要なものを掲載した。

名称	所在地	施設内容	面積(ヘクタール)
城北宮町	大阪市都島区毛馬町3丁目 他9地区内	分区園, ボート, 休養, 修景施設	10.84
桜扇中の大阪	都島区中野町2丁目 他11地区内 北区山崎町 他5地区内	陸上競技, 野球, 乗馬, 艇庫 庭球場, 水泳プール	9.37 5.51
天王寺桃ヶ池	北区堂島浜通1丁目 他7地区内	庭球場, 噴水, 花壇, 芝生, 休養施設	9.37
田辺居長万	東区京橋前之町 他2地区内	大芝生地, 修景施設事業中	24.51
幡屋福田山島	天王寺区茶臼山町 他3地区内	花壇, 野球場, 動物園, 図書, 美術館	22.92
住吉	阿倍野区桃ヶ池町1丁目 他1地区内	児童遊戯場, 噴水	7.17
江尾白鷺	阿倍野区山坂西之町3丁目他4地区内	児童遊戯場, 噴水	5.05
野白鷺	東住吉区東長居町 他1地区内	野球場	32.87
島	住吉区西長居町 他12地区内	児童遊戯場, 野球場	4.36
三島	港区西田中町1丁目 他10地区内	水泳プール	11.97
浜跡	福島区下福島1丁目 他2地区内	児童遊戯場, 徒歩池	3.86
二色の浜	天王寺区小橋寺町 他5地区内	野球場, 庭球場, 水泳プール	5.25
末千枚	旭区大宮西之町3丁目 他2地区内	野球場, 庭球場, バスケット, バレー運動場, すもう場	3.73
服部緑地	住吉区浜口町	児童遊戯場, 野球, 庭球運動場, 花壇, テレビ塔, 休憩所	8.83
箕面	住吉区南加賀屋町	児童遊戯場, 野球, 庭球, 自転車競技場, 釣り池	14.67
枚岡	大正区泉尾梅之町3丁目 他5地区内	野球場, 運動場, 児童遊戯場, 噴水, すもう場	4.19
久宝寺緑地	東住吉区今川町 他1地区内	野球場, 徒歩池, 砂場	3.71
土井川緑地	西区京町堀通1丁目 他12地区内	庭球, サッカー運動場, 野外劇場, 児童遊戯場	9.12
久米田大門	西淀川区中島町		5.58
大	東淀川区十三西之町1丁目他1地区内	野球場, プール, 児童遊戯場, 休憩場	3.14
浜寺	西淀川区御幣島東4丁目	野球場, プール, 児童遊戯場	3.36
五月山緑地	堺市大浜北町 他2地区内	水族館, 野球, 水泳プール, 児童遊戯場	13.72
泉南郡岬町	高槻市内	野球場, 競技場	4.65
長野	貝塚市脇の浜 他1町地区内	海の家, 児童遊戯場, 駐車場	11.54
	泉佐野市羽倉崎町	陸上競技, 庭球, 児童遊戯場	6.00
	岸和田市岸城町	図書館, 児童遊戯場	4.12
	枚方市伊加賀 外1町地区内	大花壇, 児童遊戯場, 野外ステージ	-
	豊中市, 吹田市	陸上, 水泳, 野球, 庭球場, ユースホステル, 野外ステージ, ピクニックエリア, 民家集落, 大花壇	138.84
	箕面市	昆虫館, 休憩所	84.68
	枚岡市	各種休養施設	-
	八尾市, 布施市 他1地区内	野球場, 児童遊戯場	5.77
	堺市北半町 他22地区内	庭球場, 散策道, 修景施設	4.54
	岸和田市山直町春木町	児童遊戯場	-
	豊中市桜塚地内	野球, 庭球場, 水泳プール	2.60
	堺市浜寺町 他1地区内	児童遊戯場, 大噴水, 花壇, 大芝生地	11.33
	池田市綾羽町 他1地区内	小動物園, 休憩所, 展望台	21.70
	泉南郡岬町	ゴルフ場, 児童遊戯場, 動物園, 水族館	90.88
	河内長野市 外2町地区内	児童遊戯場, 休憩所, 展望台	48.48

資料 大阪府土木部計画課。

第 8 表

市 郡 別

本表は各市町村保管の土地台帳又は土地補完課税台帳に登録された土地にかんする各年1月1日現在の数字である。なお評価総地積の単位は、反又は坪であるがhaに換算してある。又、小数点以下は四捨五入して換算してあるので合計の数字は必ずしも一致しない。総価格についても1000円以下四捨五入してある。

Table with columns for City/County (市郡), Total (総), Field (田), Pasture (畑), and Residence (宅). Each column contains sub-columns for Evaluation (評価), Price (価格), and Number of Lots (筆数). Rows list various municipalities and prefectures like Osaka, Hyogo, and Fukuoka.

資料 大阪府総務部地方課。

民 有 地

数字である。なお評価総地積の単位は、反又は坪であるがhaに換算してある。又、小数点以下は四捨五入して換算してあるので合計の数字は必ずしも一致しない。総価格についても1000円以下四捨五入してある。

Table with columns for Land Type (地), Pond/Wetland (池沼), Mountain (山), Forest (林), Plain (原野), Railway (鉄軌道), and Other Land (雑地積). Each column contains sub-columns for Evaluation (評価), Price (価格), and Number of Lots (筆数). Rows list various municipalities and prefectures.

市 郡 別

本表は市町村保管の家屋台帳に登録された家屋のうち課税の対象となる家屋の各年1月1日現在の数字
電所、工場、鮮産工屋には、劇場、娯楽場等が、それぞれふくまれている。なお個数については昭和33年
四捨五入してあるので合計の数字は必ずしも一致しない。総価格についても千円以下を四捨五入してあ

Table with columns for City/Town/Village (市郡), Total (総), Residential (住), and Commercial (店). Each category includes sub-columns for Count (個数), Total Area (総床面積), and Total Price (総価格), with further breakdowns into square meters and thousands of yen.

資料 大阪府総務部地方課。

木 造 家 屋

である。住家には住宅、アパート、店舗には百貨店、ホテル、旅館、料亭、事務所、銀行。工場には水力発電
度より棟数である。総床面積の単位は坪であるが m² に換算してある。又、換算に際しては小数点以下を
る。

Table with columns for Industrial (工場), Warehouse (倉庫), and Residential (雑種家屋). Each category includes sub-columns for Count (個数), Total Area (総床面積), and Total Price (総価格), with further breakdowns into square meters and thousands of yen.

第 11 表 府 県 別 民 有 地

本表は全国の各市町村（東京では区）が保有している土地台帳または土地補充課税台帳に登録された土地のうち、地方税法第5条、第343条および第344条の規程により課税の対称となる土地にかんする各年1月1日現在の数字である。

府 県	総 数	田	畑	宅 地	山 林	牧 場	原 野	塩 田
昭和 27 年	14 646 289	2 987 835	2 635 415	509 537	7 076 163	...	1 433 155	4 184
28	14 752 028	2 986 574	2 637 424	510 760	7 012 165	161 386	1 439 675	4 045
29	14 771 953	2 989 255	2 652 549	517 518	6 983 948	167 564	1 457 448	3 674
30	14 874 684	2 996 999	2 679 340	524 920	7 025 586	167 257	1 476 537	4 045
昭和 31 年	14 914 477	3 000 041	2 692 439	530 434	7 009 893	171 772	1 505 921	3 978
北海道	2 507 285	159 713	652 177	25 052	872 740	152 017	645 586	-
青森県	323 600	69 490	72 436	9 064	96 340	3 037	73 234	-
岩手県	672 563	63 945	79 353	11 058	380 589	8 152	129 467	-
宮城県	275 586	96 893	42 493	11 317	114 439	-	10 391	53
秋田県	271 624	107 823	28 208	9 773	75 060	32	50 729	-
山形県	315 218	93 192	41 177	9 814	139 084	-	31 950	-
福島県	494 399	100 719	88 679	13 0.1	257 880	728	33 342	-
茨城県	397 187	93 712	129 359	20 495	138 050	202	15 370	-
栃木県	334 887	76 186	71 607	13 924	157 265	1 518	14 388	-
群馬県	262 632	35 068	86 289	12 187	104 949	1 469	22 670	-
埼玉県	245 516	67 045	93 475	19 481	60 646	-	4 869	-
千葉県	344 256	102 566	86 612	19 262	116 704	1 551	17 562	-
東京都	110 325	8 577	33 039	31 042	35 226	19	2 423	-
神奈川県	135 874	19 021	44 568	16 882	50 206	432	4 765	-
新潟県	474 043	176 187	58 015	17 534	205 898	0	16 409	-
富山県	143 345	77 056	11 615	7 237	44 739	-	2 698	-
石川県	158 024	52 810	16 589	6 053	78 887	-	3 660	25
福井県	170 310	47 015	9 722	5 127	105 706	67	2 673	-
山梨県	122 294	18 849	32 761	4 822	53 382	-	12 479	-
長野県	420 113	76 469	95 673	14 175	141 405	1 651	90 740	-
岐阜県	465 367	64 510	35 338	9 738	344 732	5	11 044	-
静岡県	418 721	58 008	71 200	15 472	248 585	-	25 456	-
愛知県	263 397	90 321	57 512	24 116	87 703	-	3 707	38
三重県	283 075	69 451	29 713	9 388	170 579	-	3 934	-
滋賀県	159 996	58 557	8 281	6 340	83 836	-	3 045	-
京都府	166 633	40 179	15 597	8 729	99 920	-	2 208	-
大阪府	87 138	40 420	9 152	17 276	19 446	-	844	-
兵庫県	427 796	100 824	19 911	18 060	280 683	6	7 574	738
奈良県	145 829	29 741	9 332	3 840	98 836	-	4 079	-
和歌山県	253 928	27 316	16 111	4 492	204 540	-	1 470	-
鳥取県	141 983	32 965	15 416	3 873	58 319	154	31 255	-
島根県	399 673	52 741	26 378	5 513	311 338	14	3 689	-
岡山県	319 890	84 957	32 567	10 542	187 347	-	4 055	421
広島県	441 166	71 807	31 513	10 871	323 642	1	2 917	414
徳島県	281 226	69 593	21 485	10 277	173 888	-	5 521	462
香川県	200 612	27 274	23 027	4 746	144 547	-	662	357
愛媛県	105 436	37 414	12 528	5 573	48 745	-	158	1 018
高知県	280 170	43 327	45 436	7 490	182 092	0	1 533	292
福岡県	327 657	33 842	47 653	3 684	239 693	-	2 779	-
福岡県	254 853	104 113	31 921	20 052	72 696	2	26 046	23
佐賀県	134 049	52 958	17 418	5 057	37 735	-	20 882	-
熊本県	167 280	31 787	53 135	7 301	59 906	-	15 151	-
鹿児島県	265 022	75 714	79 618	11 542	74 222	682	23 243	-
大分県	198 192	54 689	34 128	7 512	61 969	-	39 759	135
宮崎県	207 842	45 655	47 823	7 824	76 984	24	29 531	-
鹿児島県	338 467	59 526	126 459	13 776	88 721	8	49 974	2

第 2 章
気 象

(注) 単位：ヘクタール。 資料 自治庁税務部市町村税課「土地平均価格、総地積、総価格等一覧」